

令和6年第2回（3月）筑紫野市議会定例会
第1回予算審査常任委員会

○日 時

令和6年3月1日（金）午前10時44分

○場 所

第1委員会室

○出席委員（22名）

委員長 上村和男
委員 田中允
委員 辻本美恵子
委員 高原良視
委員 原口政信
委員 宮崎吉弘
委員 八尋一男
委員 坂口勝彦
委員 前田倫宏
委員 佐々木忠孝
委員 赤司祥一

副委員長 城健二
委員 横尾秋洋
委員 赤司泰一
委員 西村和子
委員 白石卓也
委員 山本加奈子
委員 古賀新悟
委員 段下季一郎
委員 檜木孝一
委員 吉村陽一
委員 春口茜

○欠席委員（0名）

○傍聴議員（0名）

○一般傍聴者（0名）

○出席説明員（4名）

総務部長 嵯峨栄二
財政担当係長 尾形基貴

財政課長 高木伸泰
財政担当主任 田中優子

○出席事務局職員（3名）

局長 荒金達
主事 井形光介

課長 大久保泰輔

開会 午前10時44分

○委員長（上村和男君） それでは、委員がおそろいでありますので、1分前ですけれども、第1回予算審査常任委員会を開会いたします。

傍聴される市民の方はおいでになりませんので、審査に入っていきたいと思います。

皆さんに念のために申し上げておきますが、会議中発言のある方は挙手をしていただいで、私、委員長から指名を受けた後にマイクのスイッチを入れてください。そして、発言していただきますようお願いいたしておきます。その理由は申し上げなくてもお分かりだと思ひますが、記録を取っておりますので、名前を言っただいで、どういふ発言があつたという記録がきちんと残らないと後々困ることになりますので、念のために申し上げておきます。

次第に従い、本日の会議を進めます。

議題1、令和6年度筑紫野市一般会計予算の審査日程について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局。

○事務局（井形光介君） それでは、資料1を御覧ください。

資料1に、3月定例会における予算審査常任委員会の審査日程案を掲載しております。簡潔に内容の説明を行います。

3月1日金曜日、現在行っております第1回予算審査常任委員会で審査日程を決定した後、財政課から予算概要についての説明を受け、資料要求事項の決定を行います。

次に、3月8日金曜日の第2回予算審査常任委員会では、地域公共交通計画について報告を受け、その後、計画に係る主な事業である生活交通対策事業及びコミュニティバス等運行事業の資料要求項目に基づき審査を行います。

次に、3月11日月曜日の11時に要求した予算審査資料が届きますので、議員控室の各議員の机上に配付する予定としております。

次に、3月12日火曜日の10時から協議会を開く予定としております。この協議会で集中審査事項の抽出を行います。

続いて、3月13日、14日、15日、18日についてですが、まず、集中審査の日程を決定した後、各課集中審査を総務常任委員会所管分、文教福祉常任委員会所管分、建設環境常任委員会所管分の順序で行います。各課集中審査が終了した後、委員会で、討論、採決を行

うこととしております。

なお、開催時刻については、この後、委員会で決定していただくこととしております。

最後に、本会議最終日の3月26日火曜日に本常任委員会の審査報告を委員長から行っていただきます。

資料1についての説明は以上です。

○委員長（上村和男君） この審査日程どおり進めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 御異議なしとのことですので、資料1のとおり審査日程を決定いたします。

議題2に入ります前に、総務部長がおいでになつていますので、令和6年度の予算編成に当たっての方針を含め御挨拶をいただくとともに、職員の紹介をしていただきます。

嵯峨部長。

○総務部長（嵯峨栄二君） 改めて、おはようございます。総務部、嵯峨と申します。本日からの予算審査委員会、よろしくお願いいたします。

令和6年度の予算につきましてですが、令和5年度予算と比較いたしまして約6.6%、23億円の増額予算となっております。

増額の主な理由といたしましては、まず、介護給付費など扶助費への対応に加えまして、今年度は人件費及び普通建設事業費の増加を見込んでおります。

主な取組といたしましては、子ども医療費の助成拡充や保育所整備などの子育て支援、小中学校のICT化や空調設備などの教育環境の充実、災害復旧や防災対策、公共交通の整備、物価高騰対策事業など第7次総合計画に掲げます目標、社会情勢の変化、そして、昨年の決算審査特別委員会の意見を踏まえながらの編成を行っております。

上村委員長をはじめ、城副委員長、委員の皆様におかれましては、令和6年度予算の審査、何とぞどうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、職員の紹介をさせていただきます。

まず、財政課長の高木でございます。

○財政課長（高木伸泰君） 高木でございます。よろしくお願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） 財政担当係長の尾形でございます。

○財政担当係長（尾形基貴君） 尾形と申します。よろしくお願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） 財政担当主任の田中でございます。

○財政担当主任（田中優子君） 田中と申します。よろしくお願いします。

○総務部長（嵯峨栄二君） どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、議題2、令和6年度筑紫野市一般会計予算の審査についてに移ります。

令和6年度筑紫野市一般会計予算について及び令和6年度予算資料についての2件を執行部から説明願います。

課長。

○財政課長（高木伸泰君） それでは、令和6年度筑紫野市一般会計予算について説明をさせていただきます。後日、財政課も含めまして各課集中審査がございますので、本日は予算の概要について説明をさせていただきます。

まずは、厚手の一般会計予算書、こちらを御用意ください。こちらの1ページをお開きください。

令和6年度筑紫野市一般会計予算は次に定めるところによるということで、第1条では、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ374億7,100万円と定めるとしております。

続く第2条は債務負担行為についての条文となりますが、地方自治法では普通地方公共団体が債務を負担する行為をするには予算で定めておかねばならないとされております。このことから債務負担行為について第2表に計上しているところです。

続く第3条は地方債についての条文となりますが、地方自治法では、普通地方公共団体は予算の定めるところにより地方債を起こすことができるとされております。このことから地方債について第3表に計上しているところです。

続く第4条は一時借入金についての条文となりますが、地方自治法では、普通地方公共団体は予算内の支出をするため一時借入金を借り入れることができ、その借入れの最高額は予算で定めなければならないとされております。したがって、一時借入金の借入れの最高額は60億円と定めるところでございます。

続く第5条は歳出予算の流用についての条文となりますが、地方自治法では、歳出予算の経費の金額は各款の間または各項の間において相互に流用することができない。ただし、各項の金額については予算の定めるところによりこれを流用することができるとされております。したがって、第5条に記載のとおり、「各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合」と各項の間の流用について定めているところでございます。

次に、2ページをお開きください。

第1表の歳入歳出予算についてでございます。この第1表は7ページまで続いておりますが、まずは歳入について御説明をいたします。

2ページの表の一番上になりますが、款と項と書いている部分があるかと思います。これは予算科目のことですが、議会の予算議決の対象となるのはこの款と項でございます。このことから、これらは議決科目と呼ばれております。

まず、1款の市税についてでございます。項の部分を見ていただきますと、1項の市民税から7項の都市計画税まで記載されているかと思います。すなわち、ここに上げている税が一般会計で課税している税となります。この1款の予算額は144億4,355万5,000円としております。

次に、2款の地方譲与税についてでございます。この地方譲与税の中には、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、森林環境譲与税がございます。この2款の予算額につきましては2億8,096万5,000円としております。

次に、3款の利子割交付金でございます。これは金融機関から利子の支払いを受ける際に課税された税の一部が交付されるものでございます。予算額は353万円としております。

次に、4款の配当割交付金でございます。こちらは株式の配当に対して納められた税を基に交付されるものでございます。予算額は7,517万8,000円としております。

次に、5款の株式等譲渡所得割交付金でございます。これは株式の譲渡に対して納められた税を基に交付されるものでございます。予算額は6,829万7,000円としております。

次に、6款の法人事業税交付金でございます。こちらは法人事業税の一部が交付されるものでございます。予算額は1億9,329万9,000円としております。

次に、7款の地方消費税交付金でございます。こちらは地方消費税の一部を財源として、人口や従業者数に応じて交付されるものでございます。予算額は22億7,163万3,000円としております。

次に、8款のゴルフ場利用税交付金です。これはゴルフ場利用の際にかかる税を基に交付されるものでございます。予算額は5,089万6,000円としております。

次に、9款の環境性能割交付金でございます。こちらは軽自動車を除く自動車を取得する際に県税が課税されておりますが、その税を基に交付されるものでございます。予算額は3,036万9,000円としております。

次に、10款の国有提供施設等所在市町村助成交付金でございます。こちらは自衛隊基地などの国の施設がある市町村に交付をされるものでございます。予算額は140万5,000円としております。

続いて、3ページに移りまして、11款の地方特例交付金でございます。こちらは、主に個人住民税における住宅借入金特別控除の実施による減収を補填するために交付されるものでございます。予算額は1億5,516万9,000円としております。

次に、12款の地方交付税でございますが、予算額は44億3,958万9,000円としております。

次に、13款の交通安全対策特別交付金でございます。こちらは道路交通法による反則金を財源として交付されるものでございます。予算額は2,000万円としております。

続いて、14款の分担金及び負担金でございますが、こちらは4億1,579万8,000円。

15款の使用料及び手数料は、5億6,097万2,000円。

16款の国庫支出金につきましては、84億765万6,000円。

17款の県支出金につきましては、35億386万7,000円。

18款の財産収入につきましては、1億7,087万円。

19款の寄附金につきましては、6億9,263万8,000円。

続いて、20款の繰入金でございます。この繰入金につきましては、基金やほかの会計からの繰入金でございます。予算額は3億6,146万5,000円としております。

そして、4ページに移りまして、21款の繰越金でございます。予算額は1億円としております。

次の22款の諸収入には、延滞金加算金及び過料、貸付金元利収入、雑入、受託事業収入がございます。予算額は7億4,258万4,000円としております。

そして、最後の市債はいわゆる借入金のことでございますが、予算額を4億8,126万5,000円としております。

以上、御説明しました歳入予算の合計は374億7,100万円でございます。

次に、6ページをお開きください。6ページから7ページにかけまして、歳出予算について記載をしております。

まず、1款の議会費でございます。ここには議会の活動に要する経費を計上しております。予算額は2億8,406万1,000円としております。

次に、2款の総務費でございます。ここには全般的な管理事務や共通経費、ほかの款に

区分できない経費を計上しております。予算額は35億6,005万1,000円でございます。

次に、3 款の民生費でございます。ここには住民の生活と福祉に要する経費を計上することになっております。予算額は188億8,266万4,000円です。

次に、4 款の衛生費でございます。ここには住民の衛生的な生活を保持するための経費を計上しております。予算額は33億6,327万3,000円としております。

次に、5 款の農林水産業費でございます。ここには農業や林業に要する経費を計上しております。予算額は4 億9,908万円でございます。

次に、6 款の商工費でございます。ここには商工業や観光に要する経費を計上しております。予算額は5 億4,378万9,000円です。

続いて、7 款の土木費でございます。ここには道路や河川、公園や都市計画に要する経費を計上しております。予算額は19億1,298万6,000円です。

続いて、7 ページに移りまして、8 款の消防費でございます。ここには消防や消防団に要する経費を計上しております。予算額は11億6,126万2,000円です。

次に、9 款の教育費でございます。ここには小中学校や幼稚園、生涯学習に要する経費を計上しております。予算額は48億6,750万8,000円です。

次に、10 款の災害復旧費でございます。いわゆる災害の応急復旧に係る経費を計上しております。予算額は7,867万3,000円です。

次に、11 款の公債費でございます。ここには借入金の償還に要する経費を計上しております。予算額は22億8,765万3,000円です。

最後に、12 款の予備費でございます。地方自治法の第217条では、予算外の支出や予算超過の支出に充てるため一般会計に予備費を設けなければならないと規定されており、3,000万円を計上しております。

以上、御説明いたしました歳出予算の合計は、374億7,100万円でございます。

次に、8 ページを御覧ください。

第2 表の債務負担行為についてでございます。さきに御説明しましたとおり、事項や期間、限度額を定めておりますが、限度額の合計としては76億2,395万6,000円としております。

9 ページに移りまして、第3 表の地方債についてでございます。ここもさきに説明しましたとおり、起債の目的や限度額、起債の方法などを定めておりますが、限度額の合計としましては4 億8,126万5,000円としております。

次に、12ページをお開きください。歳入歳出予算事項別明細書の総括でございます。

まずは歳入から御説明をいたします。このページでは、本年度予算額と前年度予算額との比較を行っておりますが、前年度との比較で大きく増減しているものからそれぞれ主なものを挙げますと、1款の市税、12款の地方交付税、20款の繰入金、こちらがそれぞれ増額となっております。

詳細につきましては後ほど御説明をさせていただきますが、簡潔に申し上げますと、1款の市税が増となっている理由は、個人所得の増加及び前年度の予算まで新型コロナの影響を一定程度見込んでいたためでございます。12款の地方交付税が増となっている理由については、国の地方財政計画での地方交付税の伸びを見込んだものでございます。20款の繰入金が増となっている理由は、公共施設の長寿命化に要する費用に基金からの繰入れを見込んだためでございます。

次に、14ページをお開きください。

次は、歳出についてまとめた表となります。前年度との比較で大きく増減しているものからそれぞれ主なものを挙げますと、3款の民生費と4款の衛生費、9款の教育費となっております。

詳細については、同じく後ほど説明させていただきますが、簡潔に申し上げますと、3款の民生費が増となっている理由については、子どもや障がい者に関する予算を増額しているためでございます。9款の教育費が増となっている理由は、主に小中学校に関する予算を増額しているためでございます。一方、4款の衛生費が減となっております。こちらの理由については、新型コロナウイルスのワクチン集団接種が終了するためでございます。

続く15ページは、それぞれの費目ごとの財源内訳を示したページとなっております。

次に、16ページをお開きください。

16ページから67ページにかけて、歳入予算の事項別明細を記載しております。ここでは、歳入における目ごとの金額及び前年度との比較、右側のページに移りまして、節の区分ごとの金額及び説明の欄にはその明細について記載をしているものでございます。

次に、68ページを御覧ください。

68ページから347ページにかけて、歳出予算の事項別明細を記載しております。ここでは、歳出における目ごとの金額及び前年度との比較、そして財源内訳、右側のページに移りまして、節の区分ごとの金額、及び説明の欄にはそれぞれの事務事業についてその明細

を記載しているものでございます。

次に、350ページをお開きください。

350ページは、給与費明細書でございます。給与費明細書とは、議会に予算を提出する場合に併せて提出すべきとされている予算説明書の一つであり、その様式については総務省令で定められているところでございます。全部で352ページまでございますが、ここについては後ほど御確認いただくようお願いいたします。

次に、354ページをお開きください。

354ページから363ページにかけてが、債務負担行為・支出予定額等に関する調書でございます。これまでに設定した債務負担行為について、前年度末までの支出額や支出見込額、今年度以降の支出予定額などについて記載をしております。

次に、366ページをお開きください。

366ページは、地方債・現在高見込等に関する調書でございます。ここでは、地方債の前々年度末現在高、前年度末現在高の見込額、今年度の増減見込み、最後に今年度末現在高の見込額まで記載しております。御覧のように、当該年度末、すなわち令和6年度末の現在高は、表の右下となりますが、189億5,916万6,000円となる見込みです。前年度末が206億8,618万8,000円となる見込みでございますので、ここで記載はしていませんが、前年度比で約17億2,700万円の減少となる見込みでございます。

次に、令和6年度予算資料の説明に移らせていただきます。

こちらの資料となります。こちらの予算資料の目次の次のページとなります。

1ページをお開きください。1ページ目は、令和6年度の歳入歳出予算の総括でございます。本日は一般会計についての御審議としておりますが、参考として各特別会計の予算額も含めた一覧として作成をしております。

一番上の一般会計の部分を御覧いただきますと、本年度予算額は374億7,100万円、前年度予算額は351億3,600万円でしたので、前年度比では23億3,500万円の増、比率にしますと6.6%の増となっております。

次に、2ページをお開きください。

一般会計の款別集計表でございます。先ほど予算書のところで御説明した部分と重複しますので、詳細な説明は割愛をさせていただきます。

続く3ページは歳出予算についてでございますが、同じつくりで資料を作成させていただいておりますので、説明は割愛させていただきます。

続いて、4ページをお開きください。

4ページは一般会計歳出充当財源ということで、歳出予算がどのような財源で賄われているかをまとめた表でございます。例えば、1款の議会費であれば予算額は2億8,406万1,000円ですが、財源内訳のその他の部分に1とございます。具体的には、コピー料でございますが、コピー料から1,000円賄われているが、残りの額は全て一般財源から調達されている。ということなどを示した資料となっております。

次に、6ページをお開きください。

一般会計性質別総括の歳入でございます。これは2ページで見ていただきました表と同じ表となりますので、説明は割愛させていただきます。

次に、8ページをお開きください。

次は、一般会計性質別総括の歳出でございます。このページは、歳出予算をこれまで見ていただいた款別ではなく、性質別に振り分けをした場合の一覧表でございます。令和6年度と令和5年度の予算額を比較しております。

前年度との比較で大きく増減している主な項目は、人件費や扶助費、そして普通建設事業費がそれぞれ増額となっております。主な理由につきましては別の資料を使って後ほど説明させていただきます。

続く10ページから12ページにかけて、性質別明細の歳入ということで、先ほどの性質別に分けた表をより細かく分けた場合の表でございます。

そして、14ページから15ページにかけて、同様に歳出予算をより細かく分けた場合の表でございますが、こちらにつきましては後ほど御確認いただければと思っております。

次に、16ページをお開きください。

予算額の臨時・経常財源ということで、予算を臨時的なものと経常的なものに分けた場合、さらに特定財源と一般財源等に分けた場合の一覧表を作成しております。これらを簡潔に説明いたしますと、臨時的なものについては、一時的、偶発的に収入されるもの、経常的なものについては、毎年持続して固定的に収入されるもの、次に、特定財源には、財源の用途が特定されているもの、一般財源には、財源の用途が特定されず、どのような経費にも使用することができるものを計上することとなっております。

例えば、1、地方税の部分で、臨時的な一般財源等として10億726万2,000円が計上されておりますが、ここには都市計画税を計上することとなっており、その他の地方税については経常的な一般財源等に計上し、134億3,629万3,000円になります。このように定めら

れたルールに従って歳入予算を振り分けた表となっております。

次に、18ページをお開きください。

今度は歳出予算を同様のルールに基づいて分類した場合の表でございますので、説明は割愛をさせていただきます。

次に、20ページをお開きください。

20ページから30ページにかけまして、負担金・補助及び交付金一覧ということで、款項目ごとに分けた一覧表を掲載しております。それぞれ目の内訳ごとに、主管課、2年分の予算額を一覧にまとめております。

次に、32ページをお開きください。

32ページには、施策・事業ごとの予算額一覧ということで、総合計画の施策体系ごとに、どれだけの予算を投入したか、前年度からの増減は幾らかなどの総括表を掲載しております。33ページから48ページにかけましては、事業ごとの予算額一覧表を掲載しております。それぞれの施策体系ごとに主管課、款項目、事業名、2年分の予算額などをまとめております。

次に、50ページをお開きください。

50ページは、消費税率の引上げ分に係る地方消費税交付金の充当状況を示した資料でございます。消費税率の引上げに伴う増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に充てることとされております。令和6年度の社会保障施策に要する経費は164億1,550万9,000円になると見込んでおりますが、その一部に消費税率の引上げ分である社会保障財源化分の13億1,754万7,000円を充てる見込みであるということを示した資料になっております。

次に、51ページを御覧ください。

51ページから55ページにかけまして、令和6年度の新規事業一覧を掲載しております。それぞれ事務事業ごとに所管課、総合計画における施策、事業概要、予算額などを一覧としてまとめております。

予算資料に関する説明は以上となります。

次に、最後となりますが、こちらのA3サイズの令和6年度筑紫野市一般会計予算審査常任委員会説明資料ということで、これまでに御説明してきました予算書や予算資料の概要をまとめた資料をお配りしているかと思えます。こちらの資料の説明をさせていただきますので、1ページをお開きください。

1 ページは、令和 6 年度当初歳入歳出予算総括表でございます。下段の表につきましては再掲となりますので説明は割愛させていただきますが、上から 2 行目の部分の文章を読み上げます。

一般会計については、義務的経費のうち、公債費は減額しましたが、人件費、扶助費は増額を行いました。また、補助費等、投資的経費の増額を行ったことから、対前年度当初予算比23億3,500万円、6.6%増の374億7,100万円としているところでございます。

次に、2 ページをお開きください。2 ページは、令和 6 年度一般会計歳入当初予算についてでございます。上段に円グラフ、下段に費目ごとの内訳を上げさせていただいております。

まず、円グラフを御覧いただきますと、歳入に占める自主財源と依存財源の割合を示しております。ピンク色の自主財源が全体の46.7%、オレンジ色の依存財源が53.3%となっております。

次に、下段の表を見ていただきますと、歳入のそれぞれの区分において、前年度との増減を示しております。この表の増減理由を簡潔にまとめたものが、円グラフの上にあります文章の部分でございます。ここを読み上げさせていただきます。

主な増減内容として、市税は、個人市民税が約 2 億9,800万円の増額等により、全体で 3 億5,595万7,000円の増額となりました。ちなみに下段の表では上から 2 行目でございます。

続いて、繰入金・繰越金は、公共施設等整備基金の繰入金が約 2 億7,600万円の増額等により、全体で 3 億1,624万8,000円の増額となりました。下段の表では、上から 3 行目でございます。

次に、諸収入などは、ふるさと応援寄附金が約 1 億3,100万円の増額、文化財発掘調査の受託事業収入が約 1 億2,700万円の増額等により、全体で 4 億282万1,000円の増額となりました。なお、下段の表では上から 5 行目となっております。

次に、国県支出金は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が約 2 億5,000万円の皆増等により、全体で 2 億5,805万9,000円の増額となりました。下段の表では下から 4 行目でございます。

次に、市債は、文教施設整備事業債が約 1 億9,700万円の皆増、臨時財政対策債が約 1 億7,500万円の減額等により、全体で2,727万円の増額となりました。下段の表では下から 2 行目となっております。

続いて、3ページをお開きください。

3ページは、令和6年度一般会計歳出当初予算ということで、目的別の歳出状況について示しております。どのような分野にどのくらいのお金が使われる予定なのか、市の予算の配分状況を同じように円グラフや表でまとめさせていただいております。

まず、円グラフを見ていただきますと、御覧のとおりオレンジ色の民生費の割合が最も多くなっており、全体の50.4%を占めております。続いて、2番目、3番目が緑色の教育費と灰色の総務費となりますが、全体の13.0%、9.5%となっております。

次に、下段の表を御覧ください。歳出のそれぞれの費目において、前年度との増減を示しております。前ページと同様に、主な増減理由をまとめた上段の文章の部分を読み上げさせていただきます。

民生費については、障がい福祉サービスの利用者増により介護給付等事業が約3億7,900万円の増額、制度改正により児童手当支給事務事業が約3億1,700万円の増額、保育所を1園新設することにより児童福祉施設整備事業が約2億3,500万円の増額となりました。

教育費については、中学校特別教室等の空調未設置箇所への新設として整備・改修事業が約4億7,900万円の皆増、小中学校への統合型校務支援システムの導入及びICT環境整備としてシステム導入事業が約2億7,400万円の皆増、特別支援教育支援員の増員等により特別支援教育推進事業が約5,100万円の増額となりました。

総務費については、基幹系システムの標準化対応等によりシステム等管理・運営事業が約2億4,000万円の増額、AIオンデマンドバスの実証運行によりコミュニティバス等運行事業が約2,100万円の増額となりました。

衛生費については、基幹改良工事により筑紫野・小郡・基山清掃施設組合負担金事業が約2億300万円の増額となりましたが、ワクチン集団接種終了によりワクチン接種事業が約6億6,000万円の減額となりました。

土木費については、令和5年梅雨前線豪雨で発生した崖崩れ箇所の対策として、がけ崩れ対策事業が約1億5,800万円の皆増となりました。

続きまして、4ページをお開きください。

4ページにつきましては、同じく歳出でございますけれども、今度は性質別に分類した場合の歳出状況について示しております。歳出を性質別に分類いたしますと、大きくは義務的経費、投資的経費、その他の経費に分けられます。中央に同じように円グラフをつけ

ておりますけれども、青色の義務的経費が全体の56.1%を占めており、オレンジ色の投資的経費は全体の6.5%、緑色のその他の経費が全体の37.4%となっております。

もう少し詳しく割合を見ていただきますと、円グラフの外側の部分となりますが、最も割合が多いものは水色の部分で、扶助費の35.1%でございます。続く2番目が緑色の部分に移りますが、物件費で14.9%、3番目が水色に戻りますが、人件費で同じく14.9%となっております。

次に、下段の表を御覧ください。性質別の歳出それぞれの区分において前年度との増減を示しております。前ページと同様に、主な増減理由をまとめた上段の文書の部分を読み上げさせていただきます。

義務的経費については、前年度比5.3%の増加となりました。そのうち扶助費は、児童手当が約3億1,500万円の増額、障害児通所給付費が約2億3,800万円の増額、障害者総合支援法に基づく介護給付費等が約1億4,000万円の増額、私立保育所運営委託料が約1億2,200万円の増額となりました。また、人件費は、会計年度任用職員勤勉手当の新設等により約5億7,100万円の増額となりました。

次に、投資的経費については、前年度比39.1%の増加となりました。普通建設事業費として、旧市庁舎解体等による市有財産管理事業工事費が約1億8,300万円の皆減となりましたが、中学校空調設備整備・改修事業工事費が約4億3,300万円の皆増、災害関連地域防災がけ崩れ対策事業工事費が約1億5,100万円の皆増、文化会館改修事業工事費が約1億3,900万円の皆増となりました。

次に、その他経費については、前年度比4.4%の増加となりました。そのうち物件費は、校務支援システム導入業務委託料が約2億7,400万円の皆増、基幹系システムの標準化対応等によるシステム等管理・運営事業委託料が約2億900万円の増額、教師用教科書・指導書購入事業教材費が約5,800万円の皆増となりました。補助費等は児童福祉施設整備費補助金が約2億3,500万円の増額となりました。

最後にその他として、介護保険事業特別会計繰出金が約5,800万円の増額、国民健康保険事業特別会計繰出金が約3,000万円の増額となりました。

続きまして、5ページから6ページでございます。

令和6年度においても様々な事業を行いますけれども、新規事業や増加額が大きい事業など予算的に動きがある主立った事業ということで、財政課のほうで30事業をまとめさせていただいております。主な事業を幾つか御紹介をさせていただきます。

5 ページの一番上、ナンバー 1 のコミュニティバス等運行事業でございます。予算額は 5,687 万 2,000 円としております。この事業は、コミュニティバス及び御笠自治会バスを運行する事業でございますが、令和 6 年度は A I オンデマンドバスの実証運行に伴い、事業費を 2,126 万 8,000 円増額しているものでございます。

次に、ナンバー 3 の庁舎管理事業です。予算額は 1 億 3,958 万 9,000 円としております。この事業は庁舎管理に関する事業でございますが、令和 6 年度は、ふれあい広場に駐車場及び緑化整備、また入り口にサインを設置することに伴い、事業費を 2,641 万 5,000 円増額しているものでございます。

次に、ナンバー 4 の情報系システム等管理・運営事業です。予算額は 9,952 万 6,000 円としております。この事業は、ネットワーク及びシステムの運営管理に関する事業でございますが、令和 6 年度は、サーバーの更新、クラウド化及びペーパーレス化のタブレットを導入することに伴い、事業費を 3,630 万 4,000 円増額しているものでございます。

次に、ナンバー 8 のこども食堂事業継続支援事業です。新規事業として予算額 150 万円を計上しております。内容としては、物価高騰対策としてこども食堂の運営経費の一部を補助し、事業継続の支援などをするものでございます。

次に、ナンバー 10 の拡大子ども医療費支給事業でございます。予算額は 5,520 万 1,000 円を計上しております。この事業は、子ども医療費について市独自助成分の医療費を支給する事業でございますが、令和 6 年度から助成内容を拡充することに伴い、事業費を 3,399 万 1,000 円増額しているものでございます。

次に、ナンバー 11 の児童福祉施設整備事業です。予算額は 2 億 6,188 万 3,000 円を計上しております。この事業は施設整備の助成を行うことにより待機児童の解消を目指す事業でございますが、令和 6 年度は保育所 1 園の整備に補助をするに伴い、事業費を 2 億 3,526 万 5,000 円増額しているものでございます。

6 ページに移っていただきまして、ナンバー 20 の天拝公園周辺整備事業でございます。新規事業として予算額 4,838 万 3,000 円を計上しております。内容としては天拝公園北側に簡易的な駐車場を整備するものでございます。

次に、ナンバー 21 の市営鷺田川周辺治水対策事業です。新規事業として予算額 1,160 万 7,000 円を計上しております。内容としては、鷺田川周辺の豪雨対策を検討するための基本設計を行うものでございます。

次に、ナンバー 22 の特別支援教育推進事業です。予算額は 1 億 2,388 万 8,000 円としてお

ります。この事業は小中学校に特別支援教育支援員を配置する事業でございますが、令和6年度は支援員及び指導主事を増員することに伴い、事業費を5,096万8,000円増額しているものでございます。

次に、ナンバー25の校務支援システム導入事業です。新規事業として予算額2億7,366万8,000円を計上しております。内容としては、教員の負担軽減のための統合型校務支援システムの導入及びICT環境の整備を行うものでございます。

次に、ナンバー26の中学校空調設備整備・改修事業です。新規事業として予算額4億7,850万9,000円を計上しております。内容としましては、市立中学校のうち特別教室等の空調未整備箇所へ空調施設を新設するものでございます。

以上、主なもののみ御説明をさせていただきました。

続いて、7ページをお開きください。先ほど歳入のところで説明させていただきましたが、令和6年度の一般会計における自主財源と依存財源の比率を改めてこちらでお示ししております。

下のほうに、令和2年度から令和6年度までの自主財源、依存財源の推移について掲載をしております。今年度は、ピンク色の自主財源は46.7%と、前年度と比較しますと同率となっております。その主な要因としては、自主財源である市税及び依存財源である国庫支出金が共に増加を見込んでいることなどでございます。

続きまして、8ページをお開きください。

8ページは、令和6年度の一般会計における性質別状況についてお示ししております。義務的経費、補助費や物件費、投資的経費のそれぞれの割合でございますが、先ほどと同様に、下のほうに令和2年度から令和6年度にかけての性質別状況の推移についてお示しをしております。青色の義務的経費の割合は令和2年度から令和4年度まで増加傾向でございましたが、令和5年度は56.9%、令和6年度は56.1%と割合は減少しております。その主な要因としましては、義務的経費のうち扶助費の額は増加しておりますが、公債費が減少しているために、予算全体と比べて義務的経費の割合が減少しているものでございます。

続いて、9ページを御覧ください。最後のページとなります。

9ページは、一般会計における予算編成時の経常収支比率の推移をお示ししております。経常収支比率とは財政構造の弾力性を測定する指標であり、その比率が低いほど弾力性に富んでいるとされております。本来は決算数値を基に算出することとなっております

が、参考として予算編成時における見込み数値を出しております。

表では、令和２年度から令和６年度までの数値を掲載しております。令和２年度の91.8%から92.9、95.0、93.5と続いており、令和６年度は93.0%となる見込みでございます。前年度と比べますと減少しておりますが、主な要因としましては、増加要因の扶助費は増加してございますが、それ以上に減少要因である地方税、普通交付税の増加が大きかったためでございます。

以上、後日、財政課も含めまして各課集中審査がございますので、本日は令和６年度の全体的な予算の概要について御説明をさせていただきました。

説明は以上になります。

○委員長（上村和男君） それでは、概要説明が終わりましたので、皆さんのほうから質疑のある方は挙手をして、私の指名を受けてから御発言をいただきたいと思います。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） では、集中審査の中でやるということにしましょうかね。課長、お疲れさまでした。

ほかにないようでしたら、次の議題に入ります。

議題３、審査資料要求事項の決定についてでございますが、皆さんのお手元に資料２、令和６年度一般会計予算審査資料要求事項が配付されていると思います。分かりますかね。こちらは各会派及び個人議員から提出された資料要求事項について、財政課によるヒアリングを経て取りまとめたものであります。記載のとおり執行部に審査資料の要求を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 御異議なしとのことですので、資料２の内容で執行部に對し審査資料の要求をいたします。執行部の皆さん、よろしくお願いいたします。

なお、要求しました資料は、３月11日月曜日の午前11時に議員控室の各議員席に配付される予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。いいですか。

それでは次に、議題４、第２回以降の委員会の開始時刻についてであります。

第２回の委員会の開始時刻は、中学校の卒業式を考慮いたしまして午後１時、第３回の開始時刻は午前９時、第４回の開始時間は小学校の卒業式を考慮し午後１時、第５回の開始時間は午前９時、第６回の開始時刻は同じく午前９時としたいと思いますが、これに御

異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 場所はいずれも、ここ第1委員会室で行いますので、忘れることはないと思います。よろしく御出席をいただきますように申し上げます。

それでは、令和5年度補正予算の審査について、3月4日月曜日10時から行いますので、皆さんの日程の中に追加をしておいてください。よろしいでしょうか。10時です。いいですか。

それでは、以上をもちまして本日の審査を終わりたいと思います。

本日の予算審査常任委員会はこれにて散会をいたします。お疲れさまでした。

—————・—————・—————
散会 午前11時46分